

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月26日

多摩市議会議員 おにつか こずえ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 誰もが地域で孤立しないための居場所づくりについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月26日	No. 1 2
	午後1時25分	

1 誰もが地域で孤立しないための居場所づくりについて

社会的にもコロナ禍以降、希薄化した地域コミュニティの中で、こども、高齢者、ひとり親家庭の孤独・孤立が深刻な問題となっています。共働き・ひとり親家庭の増加に伴う子どもの居場所の不足、頼れる人がいない孤立した子育て環境が点在しています。

自宅でも学校・職場でもなく、ありのままの自分でいられる安心安全な第三の居場所が住民のウェルビーイング向上と、未然の福祉には不可欠だとおもいます。

児童館などの公的な場はありますが、小学校高学年や中高生になると、行く場所が無いという声もきかれます。また民間主導に頼る子ども食堂、学習支援の場はボランティアのマンパワーの不足や資金面での継続性にも限界に達しつつあるのではないのでしょうか。市として今後どのように支援していくのが課題です。

ひとり親については、経済的困窮と精神的孤立が考えられます。個別相談の窓口はありますが、日常的に他の親と悩みを共有できるコミュニティの場や子どもを安心して遊ばせながら息抜きできる場所も必要です。

今は共働き世帯が当たり前の中、小1のかべについては昨年も質問致しました。幼稚園、保育園では早朝からお子さんを預け安心して仕事に行くことが出来ましたが、小学校入学と同時に精神的にも不安で環境にも慣れてない中、門の外でまたされるのは、こどもの安全対策が不足していると思います。

長期休暇の学童クラブ含めた、朝の居場所については、子どもの安全の為にも早急に対策が必要です。市長の所信表明に朝の見守り活動の実現に向けて検討を開始しますと有りました。放課後の居場所とともに早急に改善をお願いしたいと思います。

次に多摩市は元気な高齢者が多く積極的に活躍されている方が多い反面、外に出れない、出ない高齢者も増えています。1日誰とも話さないなどの一人暮らしの高齢者が引きこもらないような仕組み、送迎などの必要性を感じています。子どもたちとの交流も大変重要と思います。誰もが高齢者となります。安心して最後まで多摩市で暮らす為に福祉の充実は大切ですが、いきいき活動する為に、たとえば60歳又は65歳になったら老人クラブのご案内や交流場所の一覧などを頂けると、老後のイメージが付きやすいのではないかと思います。自分で探してまでとは考えにくいです。

上記を踏まえて居場所について質問致します。

(1) 安心安全な子どもの居場所について

- ① 小学校と長期休暇の学童クラブの門が開く時間は何時か？その時間前に門の中に入れるのか？伺います。
- ② 朝の見守りを検討する場合は、どのような場所で、考えられる対応者を伺います。
- ③ 学童クラブの待機児童の行き先を伺います。
- ④ 子ども食堂の数を伺います。
- ⑤ 中高生の居場所はどのような場所があるか今後の取り組みも伺います。

(2) 高齢者が地域で孤立せず生きがいを持って暮らせる居場所づくりについて

- ① 地域包括支援センターによる地域の高齢者支援・地域の見守り機能を強化するとは、どの様な取り組みがされるのか伺います。
- ② 高齢者の居場所での人気のイベントはどのような内容か伺います。男性の参加数は女性と比べてどうか伺います。
- ③ 高齢者の居場所ガイドブックや一覧表のチラシはあるか伺います。
- ④ 老人クラブの加入状況と課題はどう考えているか伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 学童クラブ待機児童数
- ② 老人クラブの数と加入人数

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2026年5月27日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 放課後の生活の場 豊ヶ丘小学童クラブの再充実を
- 2 バス停は誰のもの？ バス停に屋根やベンチの設置を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No.13
	午前8時52分	

1. 放課後の生活の場 豊ヶ丘小学童クラブの再充実を

今年4月から、貝取学童クラブは豊ヶ丘小学校内の空き教室へ移転し、全体の面積は半分以下、育成室についても13.1%縮小し、一人当たり面積も減り、定員も減る形での運営が始まりました。

子どもたちからは「狭くなって居心地がわるい」、「部屋が二つに分かれて仲のいい友達と別々になった」、「おやつも交互に食べるので一緒に食べられない」といった声が寄せられています。

学童クラブの職員も、環境改善に協力している小学校も、現場で走り回っている市の職員も、限られたスペースの中で工夫を重ね取り組んでいます。しかし、物理的に半分以下になった空間の課題は、現場の努力だけでは解消できていません。

昨年的一般質問の際に市は今回の移転に際して空き教室を利用し、面積を大幅に縮小することについて、2025年2月に決定。3月議会で私の予算の質疑に応じて初めて議会へ説明。6月議会的一般質問で「見直し」や、せめて子どもたちや保護者の「意向調査」を求めましたが、市はそれを拒否して、この4月から移転と極めて拙速に進めてきました。

学童クラブは、子ども達の放課後の「生活の場」と規定されており、まともな意見聴取もないまま、一方的に縮小移転を強いられた子ども達に大きな負担がのしかかっています。

4月に移転し、現在どのような状況にあるのか確認し、改めて拡充を求めたいと思います。

(1) 市は、「子どもや保護者の意向については日々の運営の中でくみ上げる」という認識を示し、意向調査なしにすすめてきました。移転から2カ月。現在、市は子どもや保護者の意向をどのように認識しているのかがいます。

(2) 旧貝取学童クラブは現在どのように活用されているのかがいます。

(3) 豊ヶ丘小学童も見学させていただきました。図面で見ると狭いなどというのが正直な感想です。事務スペース、キッチン、長机などもあり、子ども達が来ればさらに狭さを感じるであろうことは想像に難くあり

ません。実際、更衣室や静養スペースなどが取れず、苦勞されているとお聞きしていますが、どのように対応されているのかがいます。

- (4) 校庭などの使用により、子ども達が分散する部分もありますが、雨や猛暑などの際には、それができなくなる恐れがあります。どのように対応しているのかがいます。
- (5) 東京都認証学童クラブでは、待機児を勘案して、面積基準を現行の一人あたり1.65㎡以上としたものの、将来的には1.98㎡以上を確保するよう努めることを求めています。現行の1.65㎡は保育園で言えば、ハイハイをしない0～1歳児がベビーベッドに寝ている想定面積と引き上げられた1.98㎡でも2歳児の基準と同じ水準です。今後、放課後の子ども達の生活の場として学童クラブを豊かに発展させ、子ども達の成長を豊かに支えていくためには、この面積基準は当然引き上げていく必要があると考えますが、市の認識をうかがいます。
- (6) 豊ヶ丘小学童クラブへの移転では、市が空き教室活用へと大きく舵を切ることで、大幅に狭くなるということが起きてしまいました。現在、学童クラブの移転や廃止について検討されている事例はあるのか。うかがいます。
- (7) 多摩市は放課後子ども教室の週5実施を進めてきています。学童クラブが空き教室にはいれば、放課後子ども教室の実施にも影響が出ると考えますが、市の認識をうかがいます。

2. バス停は誰のもの？ バス停に屋根やベンチの設置を

これまで多摩市議会でも多くの議員が「バス停への屋根やベンチの設置」について、取り上げてきました。私自身も地域のみなさんのお声をうかがい、時には自分で歩道をメジャーではかりながら、「公園や学校の擁壁などの敷地を利用した整備」や「隣接する分譲住宅やURなどの協力をえて整備すること」、「市がバス事業者や地権者の間に入って整備を進めること」、他にも「大雪でつぶれたバス停の屋根の再整備」などを提案してきました。

市の答弁も、隣接する民地の利用について有効であると認めるなど、一定、前進しており、バス停の環境についても駅前などの主要バス停や市が実施主体のミニバスについては整備が少しずつ進み、交通マスタープランでも、重

点事業のひとつ、「公共交通同士や多様な移動手段との連携強化」では、バス待ち環境の改善・利便性の向上がとりあげられています。

一方で、駅前などの主要なバス停以外では、大きな進展がないというのが実際のところですが。今回の質問では、この間、積み上げられてきたバス停の整備についての課題を整理し、具体的な整備を進めるために、乗り越えるべき点など提案したいと思います。

(1) モビリティハブの整備について

交通マスタープランでは、様々な交通手段をつなぐ「モビリティハブ」の整備として、待合スペースや駐輪スペースの整備を順次実施していくことが書かれています。

- ① モビリティハブとはどういうものか、その概要及び整備主体、また、現在の整備状況についてうかがいます。
- ② 狭山市では、バス停からおおむね 50m 圏内の「バスまちスポット」、500m 圏内の「まち愛スポット」の整備が始まっています。バス停付近の公共施設や店舗がスポットとして登録でき、利用者はバスが来るまでの待機場所や、移動中の休憩やトイレの利用が可能な便利なスポットとして利用できると紹介されています。多摩市のモビリティハブの整備においても参考になる取り組みだと考えますが、市の認識をうかがいます。

(2) バス停整備における「課題」について

この間の議論の中で市は、バス停への屋根やベンチの設置について、「歩道幅員など法的な基準」、「整備にかかる費用負担と設置主体」、「設置後の維持管理」の3つを主な課題として挙げてきました。

- ① 歩道幅員などの問題については、隣接する市の土地や民地の活用や、隣接する土地を「みなし歩道」として有効幅員を確保すること等を提案してきましたが、具体化した事例はあるのか。あらためて、取り組み状況をうかがいます。
- ② バス停の設置主体については、多摩市は「バス停はバス会社が整備するもの」という見解を繰り返し述べています。しかし、多くの自治体でバス停の屋根やベンチの設置について補助を行っています。葛飾区ではバス停の屋根やベンチの設置・更新に 3 分の 1 の補助

を行っており、昨年度は屋根 3 基、ベンチ 4 基が整備されています。相模原市でもバス停の屋根の設置に 2 分の 1 の補助を行っており、国土交通省関東運輸局がまとめた資料では、歩道幅員の不足を地域住民の協力のもと無償提供された民有地を活用して整備した事例も紹介されています。公共交通全体が厳しさを増すなか、地方自治体が整備を促進するために補助を行うことが必要だと考えますが、あらためて、見解をうかがいます。

- ③ 財源について、日本共産党の原のり子都議が 2025 年度第 3 回定例会に提出した文書質問の「ベンチや上屋の設置を実施しようとする区市町村へ都の支援を行い、自治体間格差が生まれないようにすべき」という項目に対して、東京都は「地域福祉推進区市町村包括補助事業」により支援していることに加え、バス停の屋根やベンチの整備にもあてられるという見解を示しました。こうした点からも、バス停の整備にあたっては単に「事業者まかせ」とするのではなく、まちづくりや地域福祉の観点から進めるべきものであることはあきらかだと考えますが、市の認識をうかがいます。
- ④ バス停は公共交通の入口であり出口でもあります。公共交通全体をより生かしていくためには、その整備は不可欠だと考えますが、市の認識をうかがいます。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市内学童クラブの育成室および附属施設の面積と定員のリスト
- ② 市内バス停における上屋・ベンチの整備状況
- ③ 近隣自治体における上屋・ベンチの整備にかかわる補助リスト
- ④ 東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業の詳細

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月26日

多摩市議会議員 上杉 ただし

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 住み続けられる多摩市にしていくための支援について
- 2 本年度の民間保育所補助事業について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月26日	No.14
	午後3時39分	

項目別質問内容

<p>1. 住み続けられる多摩市にしていくための支援について</p> <p>近年、物価高騰や不動産価格の上昇が市民生活に深刻な影響を及ぼしております。とりわけ東京都心部では住宅価格の高騰が著しく、中古マンションの平均価格が一億円を超えたとの報道もあり、住宅を「買うこと」だけでなく、「借り続けること」すら困難になりつつあります。その影響は多摩地域にも波及しており、多摩市内においても住宅価格や地価の上昇、さらには賃貸住宅の家賃値上げが進んでいるとの声を多く伺っています。</p> <p>多摩市はこれまで、ニュータウン開発とともに、公共住宅を基盤として多くの市民が安心して暮らせるまちとして発展してきました。しかし現在、高齢化や単身世帯の増加、若年世代の住宅取得困難など、住まいをめぐる状況は大きく変化しています。住まいは資産や商品ではなく、生活の基盤であり、地域で安心して暮らし続けるために欠かせない社会基盤です。</p> <p>また、近年「住まいは人権」という言葉をよく耳にするようになりましたが、住居の安定確保は福祉や子育て、地域コミュニティの維持にも直結する重要な課題であると考えます。今後、多摩市が「住み続けられるまち」であり続けるためには、公的住宅政策の役割や住宅支援の在り方について、改めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p>
<p>(1) 公的賃貸住宅が果たしている役割について、多摩市としてどのように認識されているのか伺います。あわせて、住宅を「生活の基盤」あるいは「権利」として捉える視点について、市の見解をお伺いします。</p>
<p>(2) 近年の住宅価格や地価上昇、さらには賃貸住宅の家賃値上げの状況について、多摩市としてどのように把握されているのか伺います。また、それらが市民生活へ与える影響についてお伺いします。</p>
<p>2. 本年度の民間保育所補助事業について</p> <p>現在、保育を取り巻く環境は以前にも増して厳しいものへとなっています。共働き世帯の増加や多様な働き方の広がりの中で、保育の必要性はこれまで以上に高まっている一方で、現場では保育士不足が深刻化しており、必要な人員を確保できず、定員を埋めたくても埋められない、あるいは保育士の負担増加によって運営そのものが厳しくなっているという声も各地で広がっています。</p> <p>特に近年は、物価高騰の影響が保育現場にも及んでいます。保育士は子どもの命と成長を支える極めて専門性の高い仕事でありながら、長時間労働や大きな責任に対して賃金水準が十分とは言えず、「働き続けたくても続けられない」「生活が成り立たない」として離職するケースも少なくありません。新たな担</p>

項目別質問内容

い手の確保も難しくなっており、保育士不足は全国的な課題となっています。また、保育は単に子どもを預かるだけではなく、子どもの発達保障や家庭支援、地域福祉の役割も担っています。保育士が安心して働き続けられる環境を整えることは、子どもたちの育ちを支えることにも直結する重要な課題であると考えます。

今後さらに少子化が進む一方で、保育の質の確保や保育士確保への対応が重要になっていくと思われまます。

多摩市においては、今年度予算において民間保育所補助事業で給食費の保護者負担軽減などが可決されました。多摩市の保育行政をより良いものにしていくために、伺いたいと思います。

(1) 今回の予算が可決される以前は、多摩市の認可保育所給食費は他市より高い水準となっていました。物価高騰に伴う公定価格の見直し等を受け、市が方針を転換し、補助を3,000円に回復させ、給食費が実際に引き下げられました。しかし、これは遅れていた部分がようやく追いついたにすぎません。23区の多くが給食費ゼロ円、26市でも無償化が広がる中で、引き続き国や都に位置づけの見直しや財政支援の強化を求めつつ、さらなる検討が必要であると考えますが、市の見解をお伺いします。

(2) これまでの「0歳児加算」が見直され、新たに「調理師加算」や「看護師加算」が創設されましたが、従来の0歳児加算との違いについてお伺いします。また、それぞれの加算が適用される条件についても、お伺いします。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①看護師・調理師加算により、各保育園の加算の増減がわかる資料について

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月27日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 若者の公務員離れについて
- 2 平和教育のあり方と校外学習における安全管理について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No. 15
	午前11時7分	

項目別質問内容

<p>1 若者の公務員離れについて</p> <p>代表質問や一般質問でこれまでも幾度となく伺い、懸念を申し上げてきた内容ではあるが、市役所採用試験の受験者の減少する中で採用の辞退者は増加していて年々人材の確保がいよいよ全国的に難しくなっている。また、市役所基幹職員の転職、退職もここ数年全国的に増えている。</p> <p>地方自治体では業務の棚卸しやデジタル化による業務の効率化で一人当たりの負担の軽減、また時間外労働の削減や働き方改革とメンタルケア体制強化が進められているがなかなか現状に追いついていない。</p> <p>自治体職員の成り手不足や若手基幹職員の退職は個別自治体だけでなく全国的な構造問題とされており、採用・配置・働き方・業務量の見直しを一体で進めることが重要であると考えます。</p> <p>これらを踏まえ以下質問する。</p>
<p>(1) 近年の受験者数や採用辞退者の推移について伺う。</p>
<p>(2) 南多摩三市（日野市、多摩市、稲城市）で職員合同説明会、また東京都39市町村職員採用合同説明会が今年開催されたが状況を伺う。</p>
<p>(3) 組織運営の中核を担う（幹部候補・中核人材）職員の退職や、民間やその他の自治体職員への転職について現状を伺う。</p>
<p>(4) 数年前から地方自治体の人材不足についてAI活用による対策や解決策をデジタル庁などが提唱してきたが現状はどうか伺う。</p>
<p>2 平和教育のあり方と校外学習における安全管理について</p> <p>本年、沖縄県辺野古沖において、修学旅行中の高校生らが乗船した船が転覆し、尊い命が失われる事故が発生した。</p> <p>この事故は、学校教育における「平和学習」の意義とともに、政治的中立性、安全管理、保護者への説明責任のあり方を社会に問いかけるものとなった。</p> <p>平和教育は重要である一方、生徒の安全確保は教育活動の前提であり、また多様な視点を保障する教育姿勢も求められる。</p> <p>以下、本市の平和教育の位置づけなどについて伺う。</p>
<p>(1) 本自治体における平和教育の目的をどのように定義しているか。</p>
<p>(2) 特定の政治的立場に偏らない教育をどのように担保しているか。</p>
<p>(3) 多角的・多面的な視点を取り入れるためにどのような配慮を行っているか。</p>
<p>(4) 民間団体や外部事業者と連携する場合、自治体・学校はどのように安全性を確認しているか。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和8年5月27日

多摩市議会議員 中島 律子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 学校教育について
- 2 子どもの目を守る新たな熱中症・紫外線対策について
- 3 近隣市のクマ出没に伴う本市の備えについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和8年5月27日	No.18
	午前11時36分	

1 学校教育について

学校教育の原点は子どもたちであり、何よりも児童生徒が安心して日々の学校生活を送れる環境を整えることが我々大人の、そして行政の最優先の責務であると考えます。私はこれまでの一般質問においてさまざまな教育委員会へ要望をさせていただき、特に、不登校や特別な配慮を必要とする児童生徒への支援拡充について求めてまいりました。今まで質問してきたことに対しての現在の検討状況や新たな課題について以下質問していきたいと思えます。

- (1) 近年インクルーシブ教育の推進に伴い、障がいがありながらも地域の小中学校の通常学級で地域の友達と共に学びたいと希望する児童生徒が増え、学校現場はさまざまな場面において特性に応じたきめ細やかな配慮が求められていますが、通知表の評価の運用においては一律の学年基準に達していないからという理由により評価が全て斜線だったことがありがっかりしたという声を聞きました。教育委員会として通知表の評価を全て斜線とする対応についてどのようなお考えをもっているのか、評価について校長会などで話し合いが行われたことはあるのか、現状についてお伺いします。

- (2) 不登校児童生徒への情報提供の積極化について

不登校児童生徒数は過去最多を更新し続けており、本市においても深刻な課題となっています。ゆかり教室の運営やオンラインを活用した「フレキシブルオンライン」東愛宕中学校の「あたごスペース」の開設など公的な居場所づくりにおいて多大なご尽力をいただいていることは評価いたします。しかしながら不登校保護者や児童生徒の選択肢はこれら公的施設だけに留まりません。現在多くの保護者が民間フリースクールなどの情報も求めているため、以前の一般質問において民間の情報も含めた不登校児童生徒の居場所についてホームページなどに掲載していただけないかと要望しました。しかしながら実現はしておらず、当事者からは民間施設の紹介を「特定の団体を推奨することになる」といった懸念があるのかもしれないが消極的すぎるという意見があります。文科省の見解に照らせば、民間であっても要件を満たす施設を網羅的に紹介することは保護者の孤立を防ぐために不可欠な支援です。現在学校現場や教育センターにおいて不登校に悩む保護者から「フリースクールなど民間施設の情報を知りたい」と相談があった際、どのような対応や情報提供を行っているのかお伺いします。

- (3) 就学相談動画について

過去の私の一般質問において多摩市の就学相談動画について、わかりにくい点を指摘した上で改善を要望させていただきましたが、ほとんど変化がないように感じています。その後どのような検討をしていただけたかお伺いします。

- (4) 本市の公立小中学校特別支援学級において配布された教科書が実際にどの程度授業で使用されているか、その実態を教育委員会として把握されているのか、また教科書を使用せず別の教材で指導を行う場合、その理由や意図について保護者に対して年度初めの懇談会や個別の面談等で十分な説明が行われているかお伺いします。

2 子どもの目を守る新たな熱中症・紫外線対策について

近年の夏の猛暑は深刻さを増しています。多摩市においても児童生徒の熱中症対策として水分・塩分補給、登下校の帽子やネッククーラーの使用の推奨や、今年度からは小学校体育館へのエアコン設置を順次進めていくなど対策を講じています。しかし、猛暑と同時に私たちが直面しているのが「紫外線リスク」です。世界保健機関（WHO）の報告によると「人が生涯に浴びる紫外線のうち約半分は18歳までに浴びる」とされており、子どもの頃からの紫外線対策が将来の白内障等の深刻な疾患の予防に直結することが専門家からも強く指摘されています。とりわけ子どもは大人に比べて背が低く、アスファルトやグラウンドからの照り返しを至近距離で受けるため、目へのダメージは大人の比ではありません。また、子どもの目の水晶体は透明度が高く、紫外線が目の奥まで届きやすいという身体的特徴もあります。現在、子どもの紫外線対策として自治体が主体となって公立学校全体にサングラスを導入している所があるなど、近年の猛暑や紫外線量の増加に伴い、個々の学校や私立中高、一部の自治体の教育委員会レベルでの「着用許可・推奨」の動きが広がっているようです。また民間企業と連携しコミュニケーションを妨げない「薄い色のレンズ」を採用した学校指定サングラスを登下校や野外活動で導入する私立中学校も増えています。

こうした先進事例を踏まえ、多摩市の教育現場における対応について質問いたします。

- (1) 環境省の「紫外線環境マニュアル」等でも子どもの目の紫外線対策の重要性が示されていますが、本市教育委員会として児童生徒の「目への紫外線対策」への重要性をどのように認識しているかお伺いします。また、現在各学校において児童生徒がサングラスを着用して登下校や部活

動、野外活動を行うことについてのルール（校則等での禁止・許可の状況）についてお伺いします。

- (2) 目の紫外線対策に対する意識にはまだ格差があります。児童生徒や保護者に対して「子どもの目のケア」に関する正しい知識の啓発を行うべきと考えますが、今後の取組みについて何か計画があればお聞きします。また熱中症対策の日傘や帽子等と同様に健康被害を守るための「紫外線対策」として目元の表情が見える「ほぼ透明なUVカットレンズ」などのサングラス着用について教育委員会の見解をお伺いします。

3 近隣市のクマ出没に伴う本市の備えについて

全国的に野生動物の人里への出没が相次ぐ中、本年5月、我が市に隣接する八王子市（小学校や住宅街に近い雑木林）において体長1メートルを超えるツキノワグマがセンサーカメラに捉えられました。八王子市ではさらに親子の目撃情報も続いており、市独自のプロジェクトチームの立ち上げやクマの鈴の配布など警戒レベルを引き上げた対策をとっているようです。多摩市内には広大な公園、緑地、多摩川・大栗川・乞田川といった河川などがあり、野生動物が人目を忍んで移動経路として利用しやすい環境であると言えます。現時点では多摩市におけるクマの目撃例はありませんが、市内の住宅街や通学路に突然現れるリスクはゼロとはいえません。市民の皆様が知りたいのはまさに「もし多摩市にクマが現れたら行政や警察は具体的にどう動いて自分たちを守ってくれるのか」という安心材料です。そこで以下質問いたします。

- (1) 万が一の出没時に、役所・警察・消防・東京都が迷わず動けるよう、連絡ルートをあらかじめ共有しておくことが大切と考えます。特に職員が手薄になる「夜間や休日」のアクションプランを今から想定しておくことで、いざという時の現場職員の皆様の負担も大幅に軽減できると考えますが、市の現状をお伺いします。
- (2) 一般的に市街地や通学路などに居座るなど、住民への危険性が高いと判断された場合、東京都や猟友会と連携した「麻醉銃による捕獲」や「追い払い」の要請手続きが行われると思いますが、その要請は誰の判断でどれほどの迅速さで行われる仕組みになっているのかお伺いします。
- (3) 児童生徒が高尾山や八ヶ岳などの校外学習へ出かける際、クマなどの野生動物に対する防災教育はどのように行われているのかお伺いします。